

# 宮崎県教育振興基本計画

(令和5年策定)



## 宮崎県教育振興基本計画とは

本県の教育、文化・スポーツに関する最も基本となる計画です。教育基本法の規定に基づき、本県教育の振興に関する施策を定め、その具体的な内容や取組を示しています。

## 計画策定の背景等

### 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

### 策定の背景

- 前計画までの成果や課題、国内や本県の社会情勢や子供を取り巻く環境の変化、そして、国の動向等を踏まえ、より実効性のある計画となるよう策定しました。
- 中・高生や特別支援学校生、大学生などの意見聴取を行うとともに、外部有識者や関係者で構成する「宮崎県教育振興基本計画策定懇話会」を開催するなど、幅広く意見を聞きながら策定しました。

## 計画のスローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」

このスローガンは、平成23年に策定した第二次宮崎県教育振興基本計画において、将来世代である子供たちをはじめ、県民一人一人が、宮崎や我が国、そして、世界の未来を切り拓いていく人となるよう願いを込めて掲げたものです。

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代だからこそ、思いやりの心を持って互いを支え合い、家庭や学校、地域等との連携・協働を深めるなど「絆」を大切にすること、豊かな情操や寛容の心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」とともに、自らの資質や能力を磨き、夢や目標を持って、その実現に挑戦し続ける「たくましさ」を育むことが重要であると考えます。

このため、今回、改めて策定する「宮崎県教育振興基本計画」においても、宮崎県教育基本方針の理念の実現に向けて、引き続き、このスローガンを掲げることとします。

宮崎県教育基本方針の具現化を目指し、計画のスローガンのもと、7つの基本目標を設定し、各目標に基づく19の施策の推進を図ります。

計画の全文は、県教育委員会のホームページに掲載しています。

(URL)<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikuseisaku/kyoikukosodate/kyoiku/20190701103722.html>



# 計画の全体像

## 宮崎県教育基本方針

本県は、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、あらゆる教育の場を通じ、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を育む教育を推進します。

さらに、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

宮崎県総合計画

部門別計画

理念の実現

策定を規定

教育基本法

整合

宮崎県教育振興基本計画

参酌

国の教育振興基本計画

計画のスローガン

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

基本目標

施策

目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切に  
する教育の推進

- 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- 2 特別支援教育の推進
- 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

目標2 次代へ向けて学び続ける  
子供たちを育む教育の推進

- 4 幼児期の教育の充実
- 5 確かな学力を育む教育の推進
- 6 教育の情報化の推進

目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、  
世界を視野に活躍する人材の育成

- 7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- 8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- 9 キャリア教育・職業教育の推進

目標4 スポーツを生かした  
「未来のみやざき」づくりの推進

- 10 幅広い世代でのスポーツの推進
- 11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

目標5 生涯を通じて学び、  
文化に親しむ社会づくりの推進

- 12 生涯学習の推進
- 13 文化の振興
- 14 読書県づくりの推進

目標6 学校業務の改善と  
教職員の資質能力の向上

- 15 学校における働き方改革の推進
- 16 教職員の資質能力の向上

目標7 教育効果を高める体制や  
環境の整備・充実

- 17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

チェック改善

推進指標

43の指標を設定し、各施策の取組の進捗状況等の「点検・評価」を実施

# 7つの基本目標に基づく19の施策の展開

## 基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にしている教育の推進

- 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 特別支援教育の推進
- 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保



宮城県「いのちを大切にしている教育」

### 施策の内容

- 施策1 ・いのちを大切にしている教育の推進  
・ 人権教育の推進  
・ 道徳教育の推進  
・ 体験活動の充実
- 施策2 ・多様なニーズに対応した支援体制の充実  
・ 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上  
・ 自立支援・就労支援の充実
- 施策3 ・いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実  
・ 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援  
・ 経済的な支援の充実



### 主な推進指標 ※推進指標については全文冊子の99ページから103ページにすべて掲載しています

- 施策1 自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合  
[令和4年度：小 80.2% 中 79.2% 高 79.4% → 令和8年度：小 83.2% 中 80.2% 高 82.1%]
- 施策2 小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合  
[令和4年度：小 92.5% 中 89.1% 高 47.1% → 令和8年度：小 100% 中 100% 高 100%]
- 施策3 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合  
[令和3年度：小 54.1% 中 47.7% 高 68.6% → 令和8年度：小 75.0% 中 75.0% 高 75.0%]

## 基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- 施策4 幼児期の教育の充実
- 施策5 確かな学力を育む教育の推進
- 施策6 教育の情報化の推進



### 施策の内容

- 施策4 ・幼児教育推進体制の充実  
・ 小学校教育との円滑な接続の推進  
・ 教育・保育内容の充実  
・ 子育て支援体制の充実
- 施策5 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善  
・ 確かな実態把握と分析による資質・能力の育成
- 施策6 ・ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成  
・ ICTを活用するための環境の整備  
・ 教職員のICTの活用指導力の向上  
・ ICT推進体制の整備と校務の改善



### 主な推進指標

- 施策4 幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合  
[令和4年度：65.9% → 令和8年度：100%]
- 施策5 全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率  
[令和4年度：小 3.0% 中 6.8% → 令和8年度：小 2.0% 中 4.1%]
- 施策6 授業にICTを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合  
[令和3年度：71.2% → 令和8年度：85.0%]

# 7つの基本目標に基づく19の施策の展開

## 基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- 施策9 キャリア教育・職業教育の推進



### 施策の内容

- 施策7・学校における「ふるさと学習」の充実  
・地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進  
・地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- 施策8・グローバル化に対応した教育の推進  
・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進  
・科学技術教育の推進
- 施策9・児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進  
・時代の変化に対応できる職業教育の推進  
・家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進  
・高校生の就職支援の充実

### 主な推進指標

- 施策7 ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合  
[令和4年度：小 93.1% 中 88.0% 高 80.4% → 令和8年度：小 95.0% 中 90.0% 高 90.0%]
- 施策8 県内高校生の留学者数（短期・長期留学）  
[令和4年度：61人 → 令和8年度：300人]
- 施策9 将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えていると答えた中学3年生の割合  
[令和4年度：87.1% → 令和8年度：90.0%]



## 基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進
- 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

### 施策の内容

- 施策10・多様な主体によるスポーツの推進  
・スポーツによる地域活性化  
・共生社会の実現に向けたスポーツの推進  
・国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上
- 施策11・学校体育の推進  
・健康教育・食育の推進



### 主な推進指標

- 施策10 運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合  
[令和4年度：50.6% → 令和8年度：60.0%]
- 施策11 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合  
[令和4年度：67.6% → 令和8年度：85.0%]



# 7つの基本目標に基づく19の施策の展開

## 基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- 施策12 生涯学習の推進
- 施策13 文化の振興
- 施策14 読書県づくりの推進



### 施策の内容

- 施策12・生涯学習推進体制の充実
  - ・社会教育の充実
- 施策13・県民誰もが文化に親しむ機会の充実
  - ・文化活動を支え育む環境の整備
  - ・文化資源の保存・継承・活用
- 施策14・学校における読書活動の推進
  - ・家庭・地域における読書活動の推進
- ・読書県づくりの推進体制の充実



### 主な推進指標

施策12 日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合  
[令和4年度：53.4% → 令和8年度：60.0%]

施策13 日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合  
[令和4年度：70.6% → 令和8年度：75.0%]

施策14 読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合  
[令和4年度：小 86.1% 中 72.4% 高 73.6% → 令和8年度：小 87.9% 中 74.9% 高 78.5%]



## 基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- 施策15 学校における働き方改革の推進
- 施策16 教職員の資質能力の向上



### 施策の内容

- 施策15・学校の機能を高めるための学校業務の改善
  - ・部活動の地域移行に向けた環境整備
- 施策16・優れた人材の確保
  - ・専門性や社会性の向上のための研修の充実

### 主な推進指標

施策15 時間外業務時間が1月に45時間未満に該当する教職員の割合  
[令和4年度：校長 73.7% 副校長・教頭 13.3% 教諭等 67.9% 事務職員 92.7%  
→ 令和8年度：校長 90.0% 副校長・教頭 75.0% 教諭等 85.0% 事務職員 100%]

施策16 研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足度を高めるための授業改善を行っている  
と答えた教職員の割合

[令和4年度：小 96.4% 中 93.9% 高 95.9% 特 95.7%  
→ 令和8年度：小 100% 中 100% 高 100% 特 100%]



# 7つの基本目標に基づく19の施策の展開

## 基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援



### 施策の内容

施策17・子供が自ら安全に行動する力の育成 ・安全・安心な学校施設の整備  
・実践的な防災教育等の推進



施策18・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・家庭教育支援の充実  
・教育に関する県民意識の醸成

施策19・公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実 ・県立学校の教育環境の充実  
・学校種間の連携・接続の推進 ・私立学校の振興 ・高等教育機関との連携

### 主な推進指標

施策17 子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合  
[令和4年度：93.9% → 令和8年度：100%]

施策18 家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、  
子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合  
[令和4年度：87.4% → 令和8年度：89.5%]

施策19 一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合  
[令和4年度：小 87.7% 中 92.1% 高 59.5% 特 75.0%  
→ 令和8年度：小 100% 中 100% 高 100% 特 100%]

## 計画の推進

### 1. 実効性の確保と点検・評価

- PDCAサイクルの考え方にに基づき計画を実行
  - ①推進指標の設定
  - ②各施策の進捗状況等の「点検・評価」の実施
  - ③次年度の施策に反映
- 「点検・評価」は、当該指標の推移に加え、関連する情報や協議等を踏まえ、多角的な評価の推進に努め、結果を毎年公表

### 2. 市町村等との連携

- 各市町村の取組と本計画の施策が呼応しながら、つながり合ってさらに効果を高め、県全体でよりよい教育を推進
- 学校では教職員が一体となり、「チーム学校」として取り組む意識・姿勢が大切
- 家庭や地域の教育力の向上、企業やNGO・市民団体等の多様な主体（県民）が一体となった取組など、県と市町村、県民が連携・協働した取組を推進

宮崎県教育委員会は、「未来を切り拓く 心豊かでたくましい宮崎の人づくり」のスローガンのもと、この計画をしっかりと進めていきます。



お問い合わせ先 宮崎県教育委員会教育政策課

Tel.0985-44-2604

✉ kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp